都市景観アドバイスにおける空間的表現の適用性に関する考察

岐阜大学　学生員　○岩田　正大
岐阜大学　正会員　奥嶋　政嗣
岐阜大学　正会員　秋山　孝正

１．はじめに

近年，地方都市において景観アドバイス制度が導入され，助言に基づく都市景観の創生を目指している．景観アドバイスにおいては，建築パース図面や現地写真にもとづく検討が行われており，数多くの物件が助言をもとに，改良されてきた．今後さらに実効的な景観形成のためには，臨場感を持つ景観表現方法を考えることが重要である．本研究では，大規模構造物の建築申請時に景観形成面から実施されるアドバイスにおいて空間的表現の有効性を検討することを目的とする．

２．都市景観アドバイスの現状と課題

(1) 都市景観アドバイスの現状

都市景観アドバイスの現状について以下に示す．岐阜県大垣市では平成 10 年から景観アドバイス制度を実施している．これは構造物の建築者が事前に届出を行う．これに対して専門家がアドバイスを提供する制度である．景観アドバイス制度は多くの検討と改良が行われており，例えば共同住宅の場合には①構造物の形式・色彩，②構造物の地域での意味づけ，③用途地域との関係，④生活空間としての設計，⑤周辺環境との調和の５項目が整理されている．

助言内容は設計案の問題提起と問題点を改善するための提案の２つに分かれている．景観アドバイス制度によって数多くの建築物が助言内容を参考に改良されており，景観形成上非常に有効な制度である．

表-1 はこれまでのアドバイス対象構造物を種別ごとに整理したものである．構造物の種別では，「共同住宅」が多数であり 34.3%を占める．携帯電話鉄塔は平成 10 年から急減し，平成 16 年に再度急増した点が特徴的である．対象構造物は多様化しており，景観アドバイスも構造物の多様性に対応していく必要がある．

表-1 景観アドバイス制度の運用状況

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	小計
共同住宅	9	6	4	6	3	2	3	2	35
工事・施設	1	1	2	4	0	3	5	3	19
携帯電話鉄塔	4	1	1	2	1	0	6	5	20
大規模構店舗	1	0	0	0	1	1	2	1	6
有効風景施設	0	0	1	1	1	0	2	0	5
事務所	0	0	1	1	2	1	0	2	7
その他	3	1	0	1	2	1	2	0	10

(2) 景観アドバイス制度の課題

ここでは，景観アドバイス制度の運用方法に関する今後の方向性について整理する．

①景観ＡＤ運用手順に関して：都市景観形成を検討する上では関連分野の議論に基づく助言内容を構成する．

②景観ＡＤ情報の蓄積利用に関して：実際的な経験的知識からの進展のため，景観ＡＤ実施結果の情報蓄積と検索可能な「データベース」構築が必要である．

③申請書類の形式に関して：都市景観からみた設計理念を簡潔に記載する提出書類を検討する必要がある．

④現地写真・関連図面に関して：現行の提出書類に添付される現地写真は，建設予定地の状況を撮影したものである．現地写真では，周辺の状況については確認することができる．しかしながら，現地写真には建築物が写っていないため，実際に建築物が完成した際の周辺の状況と建築物との関係は把握しにくい．このため，建築物の都市景観的影響を把握するために，構造物を３次元空間表現し，現地写真と合成させる「フォトモンタージュ」の導入が期待される．

３．都市景観における空間表現の利用方法

(1) 問題提起内容の空間表現方法

問題提起内容の空間表現方法について以下に示す．本研究ではまず，比較的容易な空間表現であるフォトモンタージュを導入した．これより，①色彩・形状についての実態的な景観的議論ができる．②構造物に対する提案内容を具体化することができる．③さまざまな視点場からの景観を構成することができる．

助言内容は現行の設計図に関する問題提起内容とその問題点の改善策である提案内容の２つに分かれている．図-１は問題提起について空間表現した例である．左の図は「構造物の地域での意味づけ」について助言の問題提起内容を空間表現した例である．主対象は周辺の構造物と比較すると相対的に大規模な構造物であ

り，スカイラインが均一でないことがわかる．景観アドバイスでは『本建築物は共同住宅であり，周辺地域には同種の構造物が少なく低層住宅に比べて大規模なものとなっています.』とされる．右の図は「周辺環境との調和」について助言の問題提起内容を空間表現した例である．周りには低層住宅が多く対象物が突出おり，目立っていることがわかる．景観アドバイスでは『本構造物の周辺地域は，中心市街地の低層住宅が散見される一般的な住宅地域となっています.』とされる．

以上のことから，助言内容の問題提起部分を空間表現することで問題点がよりわかりやすくなり，提案がより受け入れられる可能性が高まると考えられる．

図-１　問題提起内容の空間表現例

(2) 提案内容の空間表現方法

提案内容の空間表現方法を以下に示す．図-2 は，助言内容の「構造物の形式・色彩」について空間表現した例である．周囲の建物の色彩を考えると，現行案は周囲との調和に若干の問題が生じていることがわかる．このとき景観アドバイスでは『色彩に関しては黒基調でやや陰気でもありますので，若干明るさに工夫が必要かと思われます.』とされる．これに対応する空間表現として，構造物の壁面の明度を大きくした．マンセル値で，現行案の数値は（色相，明度，彩度）＝（6.6, 1.7，2.6）であり，アドバイス案は（1.8，3.1，5.2）である．色相とは色みの種類であり，1～10 の数値で表す．明度は色の明るさであり，最高明度の白が 10，最低明度の黒が 0 である．彩度は色の鮮やかさの種類であり，無彩色の彩度を 0 とし，彩度が大きくなるにつれて，数値も大きくなる．

これより，空間表現を導入することで陰気であった対象物の色彩が明るくなったことが明確になる．そのため，提案内容が理解しやすくなることがわかる．

図-３ は助言内容の「生活空間としての設計」について空間表現した例である．原案である左の主対象は洗濯物が見え，景観上あまりよくないと考えられる．助言内容でも『南面部分では共同住宅の生活空間(洗濯物など)に関する視覚的配慮が必要であると思われます.』とされる．そこで，右の主対象のように手すりの高さを 10cm 高くした．空間表現を導入することで洗濯物を若干隠したことが明確となる．このため提案が事業者に認められる可能性が高まると考えられる．

図-2　提案内容の色彩の空間表現例

図-3　提案内容の生活空間の空間表現例

(3) ３次元空間表現の利用方法

景観アドバイス制度に３次元空間表現を用いることで以下のような利点が挙げられる．①シークエンスとして都市景観を表現することができる．②任意の視点場を設定して空間構成を議論することができる．③広域的な空間構成を表現することができる．以上のことから，３次元的な空間表現として周辺の都市環境を構成することによって，都市景観としての追加的議論が可能となると考えられる．

４．おわりに

本研究では，都市景観アドバイス制度について整理し，空間表現を用いてアドバイス案を具体化した．その結果，以下の知見が得られた．①助言内容の問題提起部分を空間表現することで問題点がわかりやすくなり，提案が理解される可能性が高まる②提案内容を空間表現することによって提案内容をより理解しやすくなる．③空間表現を導入することによって，景観アドバイス制度の有効性が高まるといえる．

【参考文献】

１）秋山孝正，田中尚人，小島弘子：大垣市景観アドバイス制度に関する実証的検討土木計画学研究・講演集，vol. 31, 2005.